astah使用許諾契約書

株式会社チェンジビジョン

2021年 12月 9日　第17版

※重要　最初にすべての条件をお読みください

株式会社チェンジビジョンの「ａｓｔａｈ」（当社が著作権その他の権利を有するプログラムおよび関連ドキュメント、データを含む、以下「本製品」といいます）は、株式会社チェンジビジョン（以下「当社」といいます）の所有物です。お客様が本製品をご使用になるにあたり、以下の使用許諾契約（以下「本使用許諾契約」といいます）への同意をお願いします。本使用許諾契約に同意されない限り、本製品のダウンロード、インストールおよび使用のいずれも行うことはできません。本製品に対してお客様がダウンロード、インストール、または使用のいずれかを行った時点で、本使用許諾契約に同意されたことになります。

第１条（著作権の帰属）

１　本製品に係る著作権その他の知的財産権は、当社に帰属し又は第三者から正当なライセンスを得たものであり、日本およびその他の国の著作権法ならびに関連する条約によって保護されています。

２　本製品は、その使用を許諾されるものであり、販売されるものではありません。お客様には、本使用許諾契約で許諾される本製品の使用権以外は、本製品に関するいかなる権利も発生または移転しません。

第２条（使用許諾の範囲）

当社は、お客様に対し、以下のことを許諾します。

１　お客様は、本使用許諾契約に同意し、ＷＥＢにて所定のユーザー登録、ライセンス登録を行うことにより、本製品を使用するために必要なライセンスキーの発行を受けることができます。

２　お客様が法人であり、本製品ライセンスを複数購入された場合は、お客様組織の１名を本製品の管理者としてＷＥＢにて所定のユーザー登録、ライセンス登録を行うことにより、本製品を使用するために必要なライセンスキーの発行を、許諾されたライセンス数を上限として受けることができます（ライセンスキーには、管理者氏名および所属組織名などが記載されます）。

３　ライセンス登録には、当社または本製品の正規代理店・パートナー（以下「パートナー」と総称します）から通知されたライセンス番号および認証コード（併せて以下「ライセンス認証キー」といいます）が必要となります。

４　当社は当社またはパートナーから本製品ライセンスを購入された場合にのみ、本使用許諾契約による本製品の使用を認めます。

５　本使用許諾契約に従うことを条件として、お客様は本製品を利用して作成した著作物を他の人に頒布することができます。

６　お客様は、本製品のオリジナルコピーが毀損または滅失した場合に代替するため

にのみ、ハードディスク、光メディアまたはテープのようなバックアップデバイスおよび物理ＣＤメディアに適正な数の本製品のバックアップコピーを作成することができます。

７　お客様が法人であり本製品ライセンスを複数購入された場合には、お客様組織の１名を本製品の管理者として利用者への配布を目的として本製品のコピーを、許諾されたライセンス数を上限として行うことができます。

８　お客様が法人であり、企業買収、合併もしくは事業譲渡によりライセンス登録組織がライセンス移転対象組織へ移転、統合する場合に限り許諾されたライセンスの継続使用を許可します。

９　クライアント・サーバ環境での利用や仮想化、シンクライアント等の利用により、本製品をインストールするコンピュータの数と、本製品を同時に利用する使用者の数とに相違がある場合には、後者に応じたライセンスが必要になります。

１０本使用許諾契約において特にお客様に付与されたものを除き、本製品に関する一切の権利は、当社が保持します。

第３条（禁止事項）

お客様は、以下の行為を行うことができません。

１　本使用許諾契約第２条に規定される場合を除き、本製品を複製すること。

２　本製品に含まれるソフトウェアを改変、リバースエンジニアリング、逆アセンブル、逆コンパイルすること。

３　本製品およびライセンス登録に必要となるライセンス認証キー、ライセンスキーなどの本製品ライセンスに関する情報の複製物を、第三者に対して販売、頒布、貸与、譲渡すること。

４　本製品の使用を、第三者に対して再許諾すること。

第４条（限定保証）

１　当社は、本製品の直接の購入者であるお客様のみに対して、本製品に含まれる物理的なメディアに関して、材質、製造における瑕疵がないことを、当社またはパートナーから本製品ライセンスを購入した日から９０日間にわたって保証します。この保証の違反に対する当社の責任は、当該保証期間中に返送された瑕疵あるメディアの交換に限定されます。この保証は、お客様の誤用、濫用、不注意による毀損には適用されません。交換後のメディアに対しては、交換前のメディアに適用されるべき保証期間が適用されます。

２　本製品が前項の保証に適合しない場合には、お客様からの当社に対する上記保証期間内の文書による通知および本製品の返送により、当社は、当社の選択した方法により代替品とお取替え致します。

３　当社は、お客様に対して、本製品の商品性および特定の使用目的に対する適合性を保証するものではなく、また、本製品を使用することによって得られる性能、結果その他の内容について保証するものではありません。

４　本条は、本製品に関して、当社がお客様に対して提供する黙示および明示の保証の全てを規定したものです。

第５条（責任の制限）

当社は、お客様に対して本使用許諾契約第４条に定める場合を除いて、本製品の使用により生じた一切の損害について責任を負いません。この「一切の損害」は、逸失利益、特別な事情に基づく損害（当社が損害の可能性につき知らされていたか否かを問いません）、第三者からお客様に対して請求された損害、その他これらに関連する一切の間接的、派生的、付随的な損害を含みます。万一、当社がお客様に対して責任を負う場合にも、その責任額は、お客様が本製品に対して支払われた金額を上限とします。

第６条（サポートサービス）

１　当社は、当社が定める手続きに従ってユーザー登録を行ったお客様に対し、当社が製品ライセンス毎に別途定めるサポート有効期間において、当社が定める以下のサポートサービスを英語、または、日本語にて無償で提供します。

（１）　不具合対応、機能改善を含むバージョンアップ版の提供

（２）　本製品のオペレーションに関する問い合わせ（「製品に関することのＱ＆Ａ」および「不具合対応」を含む）に対する回答。

（３）　サポート有効期間向け各種特典（特典詳細についてはＷｅｂ等にて記載、ただし内容については予告無く変更する場合があります）

２　当社は機能強化を含む各バージョン（小数点第一位）提供開始より３年を経過した製品のサポートサービスを終了すると同時に、当該バージョン版のダウンロード及び情報提供を終了いたします。

３　お客様は、本条第１項記載のユーザー登録の内容に変更が生じた場合は、保有するすべての本製品ライセンスのそれぞれにつき当社に対して遅延なく届出を行うものとします。

４　サポートサービスの提供に関する当社の義務は、本条第１項記載の内容に関する合理的な努力を行うものに限られるものとします。また、当社は以下のいずれかに該当するお客様に対してサポートサービスを提供する義務を負わないものとします。

（１）　当社が定める手続きに従ったユーザー登録を行っていないお客様

（２）　前項所定の変更届出を行っていないお客様または当該変更の届出に不備があるお客様

（３）　お客様からの申し出によりユーザー登録を抹消されたお客様

（４）　サポート有効期間にないお客様

（５）　本製品を、使用許諾の対価を支払うことなく使用しているお客様

５　当社は、以下の場合、お客様への事前の通知を行うことなくサポートサービスの提供を停止できるものとします。

（１）　システムの緊急保守を行うとき

（２）　火災、停電等の不可抗力および第三者による妨害等により、システムの運用が困難になったとき

（３）　天災またはこれに類する事由により、システムの運用ができなくなったとき

（４）　上記以外の緊急事態により、当社がシステムを停止する必要があると判断するとき

６　前各項にかかわらず、当社は、お客様に１年前に告知することで、本製品のサポートサービスを終了できるものとし、サポートが終了した本製品については、お

客様に対するサポートサービスを提供する義務を負わないものとします。

第７条（特記事項）
お客様が以下のいずれかのエディションまたはライセンスを選択した場合、それぞれに対応する以下の条件（以下「特記事項」といいます）が追加で適用されます。当該製品の特記事項が本使用許諾契約の他の記載と矛盾する場合は、特記事項に記載されたものが優先します。

astah* エンジニアリングパックに適用される追加条項
１　お客様は、astah* professional、astah* SysML、astah* GSNを本使用許諾契約の範囲にて使用することが出来ます。

astah* professionalに適用される追加条項
１　お客様は、本製品のエディションである、astah* professionalを本使用許諾契約の範囲にて使用することが出来ます。

astah* UMLに適用される追加条項
１　お客様は、本製品のエディションである、astah* UMLを本使用許諾契約の範囲にて使用することが出来ます。

astah* SysMLに適用される追加条項
１　お客様は、本製品のエディションである、astah* SysMLを本使用許諾契約の範囲にて使用することが出来ます。

astah* GSNに適用される追加条項
１　お客様は、本製品のエディションである、astah* GSNを本使用許諾契約の範囲にて使用することが出来ます。

astah* System Safetyに適用される追加条項
１　お客様は、本製品のエディションである、astah* System Safetyを本使用許諾契約の範囲にて使用することが出来ます。

astah* Viewerに適用される追加条項
１　お客様は、本使用許諾契約に同意することにより、astah* Viewerを使用することが可能です。本製品の使用に当たり、ライセンスの購入は不要です。
２　お客様に対し、本製品を使用する個人的、非独占的、譲渡不能な、かつ限定的な使用と、適正な数のコンピュータに本製品をインストールし、使用することを認めます。
３　本製品に対して、本使用許諾契約第４条および第６条に定める保証およびサポートサービスは、適用されません。当社は、astah* Viewerに関して保証またはサポートを提供する一切の義務を負いません。
４　本製品及び本製品の複製物を、第三者に対して販売、頒布、貸与、譲渡、ならびに、本製品の使用を第三者に対して再許諾することはできません。

５　本製品は、広告を目的として、ソフトウェアの操作画面に直接広告を表示することがあります。ただし、お客様の個人情報やコンピュータ上の情報を特定のサイトに通知することはありません。

astah* community7.0以降に適用される追加条項

１　お客様は、本使用許諾契約に同意することにより、本製品を使用することが可能です。本製品の使用に当たり、ライセンスの購入は不要です。
２　お客様に対し、本製品を使用する個人的、非独占的、譲渡不能な、かつ限定的な使用と、適正な数のコンピュータに本製品をインストールし、使用することを認めます。
３　本製品は私的な立場での使用を前提とし、かつ以下に当てはまるものに使用を限定します。
　（１）　いかなる形でも対価の支払いをうけない。
　（２）　営利目的用途の成果物作成を目的としない。
　（３）　商業的サービスの提供を目的としない。
　（４）　商業的な用途やアプリケーション、研究開発に携わらない。
４　本製品に対して、本使用許諾契約第４条および第６条に定める保証およびサポートサービスは、適用されません。当社は、astah* communityに関して保証またはサポートを提供する一切の義務を負いません。
５　本製品及び本製品の複製物を、第三者に対して販売、頒布、貸与、譲渡ならびに、本製品の使用を第三者に対して再許諾することはできません。
６　本製品は、広告を目的として、ソフトウェアの操作画面に直接広告を表示することがあります。ただし、お客様の個人情報やコンピュータ上の情報を特定のサイトに通知することはありません。

astah* community6.9以前に適用される追加条項

１　お客様は、本使用許諾契約に同意することにより、本製品を使用することが可能です。本製品の使用に当たり、ライセンスの購入は不要です。
２　お客様に対し、本製品を使用する個人的、非独占的、譲渡不能な、かつ限定的な使用と、適正な数のコンピュータに本製品をインストールし、使用することを認めます。
３　本製品に対して、本使用許諾契約第４条および第６条に定める保証およびサポートサービスは、適用されません。当社は、astah* communityに関して保証またはサポートを提供する一切の義務を負いません。
４　本製品及び本製品の複製物を、第三者に対して販売、頒布、貸与、譲渡、ならびに、本製品の使用を第三者に対して再許諾することはできません。
５　本製品は、広告を目的として、ソフトウェアの操作画面に直接広告を表示することがあります。ただし、お客様の個人情報やコンピュータ上の情報を特定のサイトに通知することはありません。

astah* Plug-Inに適用される追加条項

１　お客様は、本製品にastah* Plug-In（以下Plug-In）を追加した利用が可能です。
２　お客様は、Plug-In利用に必要な数の、本製品およびPlug-Inのライセンス許諾（無

償および不要含む）を受ける必要があります。

３　Plug-In利用に必要なライセンス許諾については、当社Web等による製品およびライセンス情報（カタログ等の紙資料含む）にて明示された内容とします。

試用ライセンス（評価用ソフトウェアおよびベータ版を含む）に適用される追加条項

１　本使用許諾契約の条項に従うことを条件として、お客様は、本使用許諾契約の下、本製品を評価し、デモンストレーションする目的にのみ使用することができます。商用、業務用など営利を目的として使用することはできません。ただし、当社が特に認めた場合はこの限りではありません。

２　お客様は、当社が別途定めた評価期間中に本製品を試用し、著作物（データ、印刷物、ソフトウェアソースコードを含む、以下「著作物」といいます）を作成することができます。ただし、評価期間中に作成、編集された著作物に関しては評価以外の目的で利用、頒布することはできません。

３　評価用ソフトウェア（試用ライセンスおよびベータ版を含む）を試用し、著作物を作成するお客様に対して、本使用許諾契約第４条および第６条に定める保証およびサポートサービスは、適用されません。当社は、評価期間中に保証またはサポートを提供する義務を負いません。

４　評価期間が終了する際、本製品ライセンスを購入せずに、その後も本製品を使用することはできません。評価期間の終了時に本製品ライセンスを購入しない場合は、本製品をインストールしたすべてのコンピュータシステムから本製品を完全に消去または削除し、入手したソフトウェアおよび文書、評価期間中に作成、編集した著作物を破棄し、本製品の新たなコピーをインストールしないことにお客様は同意するものとします。評価期間後も本製品を使用する場合は、当社またはパートナーから本製品を使用するための本製品ライセンスを購入しなければなりません。

５　本製品には、評価期間が経過した場合、本製品の利用を停止するための機能が組み込まれています。

期間限定ライセンス（タイムドライセンス）に適用される追加条項

１　当社はお客様に対して、本製品およびライセンスキーを、１台のコンピュータの１つのＯＳにのみインストールし、使用する非独占的、譲渡不能な、かつ限定的な権利を許諾します。ただし、お客様は既にインストールされたコンピュータ上から、本製品を完全に削除した場合にのみ、異なるコンピュータ上に本製品を再度インストールして使用することができます。

２　当社は、１台のコンピュータ上で、特定多数の利用者による本製品の使用を許諾します。ただし、同時使用は１名のみとします。

３　期間限定ライセンスでは、お客様がライセンス登録時に指定された日から、ライセンス毎に定められた期間、本製品の利用が可能です。本製品には、利用期間が経過した場合、本製品の利用を停止するための機能が組み込まれています。

４　当社は、上記の期間、当社が定めるサポートサービスを提供します。ただし、サポートライセンスによるサポート期間の延長はできません。

５　お客様は、新たに期間限定ライセンスを購入、登録することで、製品の利用・サポートを延長することが可能です。

６　期間限定ライセンスからユーザーライセンスにアップグレードすることはできません。
７　当社は、お客様が直接に指揮命令権を有する業務従事者（お客様が雇用する従業員、派遣契約に基づきお客様の業務に従事する者、お客様が出向者として受け入れて業務従事させる者）に対してのみ、お客様がそれらの者に対して本製品を使用させることを認めます。お客様は、これらの者に対し、本契約を遵守させ、その義務違反について一切の責任を負います。
８　お客様は、前項の者以外の第三者（業務委託先及びその従事者等を含むが、これに限られるものではない。）に対し、本製品を使用させることはできません。

ユーザーライセンスに適用される追加条項

１　本製品をライセンス登録したお客様、またはお客様が法人である場合には、お客様の組織の１名に対し、本製品を使用する個人的、非独占的、譲渡不能な、かつ限定的なライセンスを付与します。
２　ライセンス登録したお客様が本製品の使用を許諾された唯一の個人である場合、適正な数のコンピュータに本製品をインストールし、使用することができます。
３　当社は、保有する本製品ライセンスそれぞれにつき、サポート有効期間を延長するためサポートライセンスの購入を行ったお客様に対し、本製品ライセンスのサポート有効期間終了日から当社が本製品ライセンス毎に別途定める期間までを新たにサポート有効期間として、当社が定めるサポートサービスを提供します。
４　当社は、お客様が直接に指揮命令権を有する業務従事者（お客様が雇用する従業員、派遣契約に基づきお客様の業務に従事する者、お客様が出向者として受け入れて業務従事させる者）に対してのみ、お客様がそれらの者に対して本製品を使用させることを認めます。お客様は、これらの者に対し、本契約を遵守させ、その義務違反について一切の責任を負います。
５　お客様は、前項の者以外の第三者（業務委託先及びその従事者等を含むが、これに限られるものではない。）に対し、本製品を使用させることはできません。

ノードカウントライセンスに適用される追加条項

１　当社は、お客様の組織の１名を本製品の管理者としてライセンス登録することで、ライセンス毎に定める期間および数量の本製品を使用する非独占的、譲渡不能な、かつ限定的な権利を許諾します。
２　当社は、本ライセンスを利用する可能性が有る全てのコンピュータに対し、本製品の複製およびインストールを許諾します。
３　利用者は、ライセンス毎に定める数量の上限未満であり利用期間が有効である場合、弊社サーバーに接続しライセンス認証手続き（アクティベーション）を行うことで、本製品が利用可能となります。
４　当社は、１台のコンピュータ上で、特定多数の利用者による本製品の使用を許諾します。ただし、同時使用は１名のみとします。
５　当社は、お客様がお客様の業務に従事する者（お客様が雇用する従業員、派遣契約に基づきお客様の業務に従事する者、お客様が出向者として受け入れて業務従事させる者、お客様の業務受託者の従事者のうちお客様の業務を担当する者をいう。）に対し、本製品を使用させることを認めます。お客様は、これらの者に対

し、本契約を遵守させ、その義務違反について一切の責任を負います。

６　お客様の管理者がライセンス登録した、ライセンス毎に定める数量を上限として、複数のコンピュータ上で本製品の利用が可能です。本製品には、許諾ライセンス数を超える場合、本製品の利用を停止するための機能が組み込まれています。

７　お客様の管理者がライセンス登録時に指定された日から、ライセンス毎に定める期間、本製品の利用が可能です。本製品には、利用期間が経過した場合、本製品の利用を停止するための機能が組み込まれています。

８　当社は、上記の期間、当社が定めるサポートサービスを提供します。ただし、サポートライセンスによるサポート期間の延長はできません。

９　お客様は、新たにノードカウントライセンスを購入、登録することで、製品の利用・サポートについて期間の延長または数量の追加を行うことが可能です。

１０ノードカウントライセンスは、本製品のライセンス許諾範囲判定およびサポートを目的として、「アクティベーション回数」「初回アクティベーション日時」「最終チェック日時」の各情報を弊社サーバーにて保持いたします。

１１ノードカウントライセンスは、本製品のライセンス許諾範囲判定およびサポートを目的として、お客様のコンピュータから「ライセンスＩＤ」「マシン情報」（※１）「識別名」（※２）の各情報を収集し、本製品を管理するサーバーに送信します。

※１マシン情報：本製品によってお客様コンピュータより入手したマシン識別可能なコード

※２識別名：お客様によって入力可能なコンピュータの識別用名称（デフォルトではお客様コンピュータのマシン名を自動入力）

<u>フローティングライセンスに適用される追加条項</u>

１　当社は、お客様の組織の１名を本製品の管理者としてライセンス登録することで、ライセンス毎に定める期間および数量の本製品を使用する非独占的、譲渡不能な、かつ限定的な権利を許諾します。

２　当社は、本ライセンスを利用する可能性が有る全てのコンピュータに対し、本製品の複製およびインストールを許諾します。

３　当社は、お客様組織が保有する１台のコンピュータにおいて、フローティングライセンスを配分する役目をもつライセンス管理サーバーのインストールを許諾します。

４　当社は、１台のコンピュータ上で、特定多数の利用者による本製品の使用を許諾します。ただし、同時使用は１名のみとします。

５　当社は、お客様がお客様の業務に従事する者（お客様が雇用する従業員、派遣契約に基づきお客様の業務に従事する者、お客様が出向者として受け入れて業務従事させる者、お客様の業務受託者の従事者のうちお客様の業務を担当する者をいう。）に対し、本製品を使用させることを認めます。お客様は、これらの者に対し、本契約を遵守させ、その義務違反について一切の責任を負います。

６　ライセンス毎に定める数量を上限として、複数のコンピュータ上で本製品の利用が可能です。本製品には、許諾ライセンス数を超える場合、本製品の利用を停止するための機能が組み込まれています。

７　ライセンス毎に定める期間、本製品の利用が可能です。本製品には、利用期間が

経過した場合、本製品の利用を停止するための機能が組み込まれています。

８　当社は、上記の期間、当社が定めるサポートサービスを提供します。ただし、サポートライセンスによるサポート期間の延長はできません。

<u>ファカルティサイトライセンスに適用される追加条項</u>

１　当社はお客様の組織の１名を本製品の管理者として購入および登録することで、ファカルティサイトライセンス購入学部、または学科に所属する学生、教職員に対して、教育・研究を目的として、本製品を使用する非独占的、譲渡不能な、かつ限定的な権利を許諾します。ただし、お客様組織が教育・研究を目的として主催する研修や講習においては、購入学部、または学科が所有するコンピュータで組織外の第三者が本製品を使用することを認めます。

２　当社は、購入学部、または学科に所属する学生、教職員が所有するコンピュータにおいて、利用可能性が有る全てのコンピュータに対し、本製品の複製およびインストールを許諾します。

３　お客様は、astah* professional、astah* SysML、astah* GSN、astah* System Safetyを本使用許諾契約の範囲にて使用することが出来ます。

４　ファカルティサイトライセンスでは、お客様組織の本製品の管理者がライセンス登録時に指定された期間、本製品の利用が可能です。本製品には、利用期間が経過した場合、本製品の利用を停止するための機能が組み込まれています。

５　上記の期間であっても、購入学部、または学科に所属しなくなった場合には、当該学生、教職員は、本契約により取得した一切の権利を失い、本製品を既にインストールされたコンピュータ上から、本製品を完全に削除しなければなりません。

６　当社は、上記の期間、当社が定めるサポートサービスを提供します。ただし、サポートライセンスによるサポート期間の延長はできません。

７　お客様は、新たにファカルティサイトライセンスを購入、登録することで、製品の利用・サポートを延長することが可能です。

第８条（守秘義務）

１　お客様は、（ａ）本使用許諾契約記載の内容、および、（ｂ）本使用許諾契約に関連して知り得た情報（本製品のライセンスキーおよびサポートサービスに関する電話番号、ファックス番号、メールアドレス、ＵＲＬ、ライセンス認証キーならびにサポートサービスの一環としてコンピュータネットワークを介して提供される情報を含む）につき、当社の書面による承諾を得ることなく第三者に開示、漏洩しないものとし、かつ本使用許諾契約における義務の履行または権利の行使に必要な場合を除き、方法の如何を問わず利用しないものとします。特に、ライセンス認証キー、ライセンスキーなど本製品ライセンスに関する情報について第三者に開示、漏洩した場合、当社はお客様の本製品ライセンスにかかる権利を停止できるものとします。ただし、国家機関の命令による開示等正当な事由に基づき開示する場合はこの限りではありませんが、その場合には当社に対して速やかに事前の通知を行うものとします。

２　前項にかかわらず、下記各号に定める事項については前項の適用を受けないものとします。

（１）　第三者から、守秘義務を負わず適法に入手した情報（本製品ライセンスに

関する情報を除く）

（２）　当社の機密情報を使用または参照することなく独自に開発した情報

３　前各項の規定は、本使用許諾契約が解除、期間満了またはその他の事由によって終了したときであってもなおその効力を有するものとします。但し、astah* community の利用者に関しては、前各項の規定の履行は、本使用許諾契約の解除日から 1 年間とします。

第９条（個人情報の取扱いについて）

１　当社は、次項に定める目的でのみ、お客様に関する以下の個人情報（変更後の情報を含みます。以下「個人情報」といいます）につき必要な保護措置を講じたうえで収集し、利用し、お客様が自身で削除、または削除を依頼しない限り保有させていただきます。しかし、会員が 5 年間の間ログインを行わなかった場合は、当社は、事前に通知する事なく当該会員の会員資格の取り消しを行うことができるものとします。

（１）　氏名、会社名、住所、電話番号、メールアドレス等、お客様が第６条１項および３項に基づき届けた事項

（２）　購入製品、ユーザー登録日、契約の更新状況、対価の振込に関連して開示された情報等、お客様と当社との契約に関わる事項

（３）　お客様から提出された問い合わせ内容およびアンケートへの回答内容等

２　当社は、以下の目的のためにのみ前項に基づき収集した個人情報を利用いたします。お客様への以下の目的の範囲内で行う情報提供については、メール、郵便、電話、ＦＡＸにて行います。

（１）　登録ユーザー、本製品の利用コンピュータの確認を目的としたライセンスキーへの記載

（２）　第６条所定のサポートサービスの提供

（３）　契約の更新案内

（４）　当社の製品またはサービスに関する営業案内

（５）　本契約に関する通知、連絡並びに権利行使及び義務の履行

３　当社は、前項の各行為を実施する場合に限り、当社の関連会社、販売代理店ならびに代行業者に対して業務の全部または一部を委託する場合があります。その場合、関連会社、販売代理店らならびに代行業者と秘密保持契約書を締結し、適切な管理を要求します。

４　お客様から当社に対し、自己に関する客観的な事実に基づく個人情報に限り、開示するよう請求することができるものとします。ただし（ａ）当社または第三者の営業秘密またはノウハウに属する情報、（ｂ）保有期間を経過し、現に当社が利用していない情報、（ｃ）個人に対する評価、分類、区分に関する情報、および、（ｄ）当社内部の業務に基づき記録される情報であって、これが開示されると業務の適正な実施に著しい支障をきたす恐れがあると当社が判断した情報については、当社は開示の義務を負わないものとします。また、お客様からの請求により万一個人情報の内容が不正確または誤りであることが判明した場合、当社は速やかに当該個人情報の訂正もしくは削除に応じるものとします。

５　お客様は、当社が本条２項（４）に記載される営業案内を行うために個人情報を

利用することにつき停止の申し出を行うことができるものとし、当社は当該申し出を受けた場合利用停止の措置を講じるものとします。

６　お客様は、本使用許諾契約が終了するかまたは解除された場合であっても、合理的な理由がある場合、本条第１項に基づきユーザー登録を行った事実に関する個人情報が当社により一定期間利用されることに同意します。

７　当社は、法律に基づき、官公庁もしくはこれらに準じた権限を有する機関から、お客様の個人情報の開示を求められた場合には、必要に応じて情報を開示することがあります。

第１０条（情報収集）

本製品の機能向上、品質改善、利用状況の把握を目的とし、本製品を管理するサーバーから､本製品のアップデート情報及びお客様のコンピュータより特定の情報を取得できるよう設計されています。当社が取得する特定の情報とは、以下を指します。

（１）　お客様使用の本製品エディション、バージョン、使用ＯＳ種別、ライセンス情報、および本製品の設定ファイルやログファイルの保存フォルダ（.astah）配下のフォルダ名

（２）　本情報収集に要する通信の情報（お客様のインターネットプロトコルアドレス）

（３）　本製品の初回起動時に「製品の利用状況に関する情報収集」へのご協力に同意いただいた場合は、本製品メインメニュー上でクリックした図種や機能（作成したモデル情報その他の設計情報は一切入手しません）

本条に定める当社の取得した情報は､お客様の明示的な許可なく第三者に開示いたしません。ただし法律に基づき、官公庁もしくはこれらに準じた権限を有する機関から、情報の開示を求められた場合には、必要に応じて情報を開示することがあります。

第１１条（契約の終了）

お客様が本使用許諾契約の条項のいずれかに違反された場合､本使用許諾契約は直ちに終了し、本使用許諾契約に規定する使用許諾も終了するものとします。この場合、お客様は、以後お客様が保有している本製品を使用することができず、その複製物を直ちに消去しなければなりません。

第１２条（合意管轄）

本使用許諾契約は、日本法を準拠法とし、本使用許諾契約に基づき紛争が生じた場合には、東京地方裁判所を専属的合意管轄裁判所といたします。

第１３条（反社会的勢力の排除）

１　お客様及び当社は、相手方が反社会的勢力（暴力団、暴力団員、暴力団員でなくなった時から５年を経過しない者、暴力団準構成員、暴力団関係企業、総会屋等、社会運動等標ぼうゴロ又は特殊知能暴力集団、その他これらに準ずる者をいう。以下同じ）に該当し、又は、反社会的勢力と以下の各号の一にでも該当する関係を有することが判明した場合には、何らの催告を要せず、本契約を解除することができるものとします。

（１）　反社会的勢力が経営を支配していると認められるとき

（２）　反社会的勢力が経営に実質的に関与していると認められるとき
（３）　自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもってするなど、不当に反社会的勢力を利用したと認められるとき
（４）　反社会的勢力に対して資金等を提供し、又は便宜を供与するなどの関与をしていると認められるとき
（５）　その他役員等又は経営に実質的に関与している者が、反社会的勢力と社会的に非難されるべき関係を有しているとき

２　お客様及び当社は、相手方が自ら又は第三者を利用して以下の各号の一にでも該当する行為をした場合には、何らの催告を要せず、本契約を解除することができるものとします。
（１）　暴力的な要求行為
（２）　法的な責任を超えた不当な要求行為
（３）　取引に関して、脅迫的な言動をし、又は暴力を用いる行為
（４）　風説を流布し、偽計又は威力を用いて相手方の信用を棄損し、又は相手方の業務を妨害する行為
（５）　その他前各号に準ずる行為

３　本条各号の規定により本契約が解除された場合、解除された者は、解除により生じる損害について、その相手方に対し一切の請求を行わないものとします。また、かかる解除により解除した者に損害が生じたときは、相手方はその損害を賠償するものとします。

第１４条（その他）

当社は、その独自の判断において、事前にお客様に連絡することなく、いつでも本使用許諾契約の内容を変更、追加または廃止できるものとします。ただし、重大な変更であると当社が判断する場合には、当社が定める手続きに従ってユーザー登録を行い、当社からのご案内メールを受信する設定を行っているお客様に対し、あらかじめ合理的な事前告知期間を設けてお客様へ通知します。最新の使用許諾契約は当社Ｗｅｂ(https://astah.change-vision.com/ja/product/astah-eula.html)において掲示するものとします。

以　　上